

## 男女共同参画社会に関する世論調査

平成24年10月

(N=3,033)

---

### 1. 男女共同参画社会に関する意識について

Q1〔回答票1〕 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)から(オ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。まず、(1)家庭生活については、どうでしょうか。(次いで(2)から(7)までそれぞれについて聞く)

#### (1)家庭生活

- (8.5) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (34.7) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (47.0) (ウ) 平等
- (6.1) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (1.3) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (2.3) わからない

#### (2)職場

- (15.6) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (42.1) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (28.5) (ウ) 平等
- (4.2) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.5) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (9.2) わからない

#### (3)学校教育の場

- (2.4) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (11.0) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (67.0) (ウ) 平等
- (3.0) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.7) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (15.8) わからない

(4)政治の場

- (30.0) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (44.0) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (18.6) (ウ) 平等
- (0.9) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.3) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (6.3) わからない

(5)法律や制度の上

- (8.7) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (29.5) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (45.4) (ウ) 平等
- (6.2) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (1.1) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (9.0) わからない

(6)社会通念・慣習・しきたりなど

- (18.6) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (51.7) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (21.4) (ウ) 平等
- (2.9) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.6) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (4.7) わからない

(7)自治会やNPOなどの地域活動の場

- (6.9) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (26.5) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (52.1) (ウ) 平等
- (6.1) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.9) (オ) 女性の方が非常に優遇されている
- (7.6) わからない

---

Q2〔回答票2〕では、あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (10.8) (ア) 男性の方が非常に優遇されている
- (59.1) (イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (24.6) (ウ) 平等
- (3.4) (エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.4) (オ) 女性の方が非常に優遇されている

(1.8) わからない

---

Q3[回答票3] あなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (42.4) (ア) 都道府県, 市(区)町村の首長
- (54.5) (イ) 国会議員, 都道府県議会議員, 市(区)町村議会議員
- (41.5) (ウ) 国家公務員・地方公務員の管理職
- (42.2) (エ) 裁判官, 検察官, 弁護士
- (30.0) (オ) 大学教授
- (30.6) (カ) 国連などの国際機関の管理職
- (46.0) (キ) 企業の管理職
- (35.2) (ク) 起業家・経営者
- (27.7) (ケ) 労働組合の幹部
- (20.7) (コ) 農協の役員
- (27.5) (サ) 新聞・放送の記者
- (32.1) (シ) 自治会長, 町内会長等
- (15.2) (ス) 特にない
- (0.4) その他
- (3.1) わからない

(M.T.=449.2)

---

Q4[回答票4] 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうかお考えですか。この中から1つだけお答えください。

- (3.4) (ア) 女性は職業をもたない方がよい
  - (5.6) (イ) 結婚するまでは職業をもつ方がよい
  - (10.0) (ウ) 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
  - (47.5) (エ) 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
  - (30.8) (オ) 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
  - (1.4) その他
  - (1.3) わからない
- 

Q5[回答票5] あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。この中から1つだけお答えください。

- (10.7) (ア) 性別をかなり意識して選択した
- (16.9) (イ) どちらかといえば性別を意識して選択した
- (19.3) (ウ) どちらかといえば性別を意識せずに選択した

- (50.7) (エ) 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した  
(2.4) わからない

---

Q6[回答票6] これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。(M. A.)

- (63.7) (ア) 男女共同参画社会  
(34.8) (イ) 女子差別撤廃条約  
(20.0) (ウ) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)  
(30.9) (エ) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)  
(79.6) (オ) 男女雇用機会均等法  
(41.3) (カ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)  
(81.7) (キ) DV(配偶者からの暴力)  
(5.0) 見たり聞いたりしたものはない  
(1.5) わからない

(M.T.=358.7)

---

## 2. 家庭生活等に関する意識について

Q7[回答票7] 家庭生活について、あなたの御意見をお伺いします。この中から1つだけお答えください。

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

- (12.9) (ア) 賛成  
(38.7) (イ) どちらかといえば賛成  
(27.9) (ウ) どちらかといえば反対  
(17.2) (エ) 反対  
(3.3) わからない

---

Q8 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についてお伺いします。

(1)[回答票8] まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (9.8) (ア) 「仕事」を優先したい  
(27.6) (イ) 「家庭生活」を優先したい  
(2.4) (ウ) 「地域・個人の生活」を優先したい  
(30.5) (エ) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい  
(3.5) (オ) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい  
(9.0) (カ) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい  
(15.9) (キ) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

(1.4) わからない

(2)[回答票9] それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

(26.1) (ア) 「仕事」を優先している

(32.8) (イ) 「家庭生活」を優先している

(2.7) (ウ) 「地域・個人の生活」を優先している

(21.1) (エ) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している

(3.7) (オ) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している

(6.8) (カ) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

(5.2) (キ) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

(1.6) わからない

---

Q9[回答票10] 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。まず、(1)「育児」についてはどうでしょうか。(次いで、(2)から(4)までそれぞれについて聞く)

(1)育児

(70.5) (ア) 手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する

(4.0) (イ) 表彰などで社会的に評価する

(18.1) (ウ) この役割について経済的・社会的に評価する必要はない

(1.1) その他

(6.3) わからない

(2)介護

(77.2) (ア) 手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する

(6.6) (イ) 表彰などで社会的に評価する

(10.5) (ウ) この役割について経済的・社会的に評価する必要はない

(1.0) その他

(4.8) わからない

(3)育児・介護以外の家事

(23.7) (ア) 手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する

(11.3) (イ) 表彰などで社会的に評価する

(55.3) (ウ) この役割について経済的・社会的に評価する必要はない

(1.8) その他

(7.9) わからない

(4)自治会などの地域活動

(14.1) (ア) 手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する

(52.8) (イ) 表彰などで社会的に評価する

- (24.8) (ウ) この役割について経済的・社会的に評価する必要はない
- (1.0) その他
- (7.4) わからない

---

Q10〔回答票11〕 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (55.9) (ア) 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- (27.5) (イ) 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- (66.7) (ウ) 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- (41.7) (エ) 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- (48.6) (オ) 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- (48.4) (カ) 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- (36.1) (キ) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- (25.5) (ク) 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- (34.2) (ケ) 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- (33.5) (コ) 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- (1.1) その他
- (5.3) 特に必要なことはない

(M.T.=424.5)

---

(【資料1】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

【資料1】

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

Q11〔回答票12〕 政府では「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会」について、以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれの項目が1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。まず、(1)就労による経済的自立が可能な社会についてはどうでしょうか。(次いで、(2)、(3)それぞれについて聞く)

(1) 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

- (2.0) (ア) 良くなったと思う
- (9.1) (イ) どちらかといえば良くなったと思う
- (48.2) (ウ) 変わらないと思う
- (23.7) (エ) どちらかといえば悪くなったと思う
- (12.0) (オ) 悪くなったと思う
- (5.0) わからない

(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

- (1.7) (ア) 良くなったと思う
- (12.6) (イ) どちらかといえば良くなったと思う
- (56.8) (ウ) 変わらないと思う
- (17.5) (エ) どちらかといえば悪くなったと思う
- (6.2) (オ) 悪くなったと思う
- (5.3) わからない

(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

- (1.8) (ア) 良くなったと思う
- (14.0) (イ) どちらかといえば良くなったと思う
- (52.7) (ウ) 変わらないと思う
- (17.5) (エ) どちらかといえば悪くなったと思う
- (8.0) (オ) 悪くなったと思う
- (5.9) わからない

---

### 3. メディアにおける性・暴力表現に関する意識について

Q12[回答票13] あなたは、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、問題があると思いますか。それとも、そうは思いませんか。この中から1つだけお答えください。

- (40.5) (ア) そう思う →Q12SQへ
- (33.3) (イ) どちらかといえばそう思う →Q12SQへ
- (11.6) (ウ) どちらかといえばそう思わない →Q13へ
- (9.1) (エ) そう思わない →Q13へ

---

(Q12で「(ア)そう思う」,「(イ)どちらかといえばそう思う」と答えた方に)

Q12SQ[回答票14] テレビ, 新聞, 雑誌, インターネット, コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について, どのような点で問題があると思いますか。この中からいくつかもあげてください。(M. A. )

(N=2,238)

- (36.9) (ア) 女性の性的側面を過度に強調するなど, 女性の人権が侵害されている
- (55.4) (イ) 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- (32.9) (ウ) 女性に対する暴力を助長する
- (52.8) (エ) 児童に対する性犯罪を助長する
- (60.3) (オ) そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている
- (38.2) (カ) 自分自身が, そのような表現を望まないのに不快に感じる
- (0.7) その他
- (1.5) わからない

(M.T.=278.6)

---

(全員の方に)

Q13[回答票15] テレビ, 新聞, 雑誌, インターネット, コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について制限をする場合, どのような方法で制限するのがよいと思いますか。この中からいくつかもあげてください。(M. A. )

- (45.6) (ア) メディア, 制作会社や業界団体による自主規制
- (52.8) (イ) インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において, 有害なサイトへのアクセスを制限
- (50.7) (ウ) インターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにする(フィルタリング機能)など, 受け手側が制限
- (29.9) (エ) 違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用促進
- (36.3) (オ) 行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発の促進
- (44.9) (カ) 法改正や新しい法律の制定による規制
- (4.7) (キ) 特に制限の必要はない
- (0.5) その他
- (6.4) わからない

(M.T.=271.7)

---

#### 4. 男女共同参画社会に関する行政への要望について

(【資料2】を提示して, 調査対象者によく読んでもらってから, 以下の質問を行う。)



## 【資料2】

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

Q14[回答票16] 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (45.8) (ア) 法律や制度の面で見直しを行う
- (44.9) (イ) 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- (42.1) (ウ) 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- (27.7) (エ) 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- (40.4) (オ) 従来、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する
- (59.9) (カ) 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- (23.9) (キ) 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- (45.9) (ク) 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- (61.0) (ケ) 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- (61.6) (コ) 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- (21.2) (サ) 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
- (0.6) その他
- (2.9) 特にない
- (3.6) わからない

(M.T.=481.6)

---

### <フェイス・シート>

最後に、ご回答を統計的に分析するために、失礼ですが、あなたご自身のことについて伺います。

#### F1 【性】

- (47.2) 男性
- (52.8) 女性

---

#### F2 【年齢】 あなたのお年は満でいくつですか。

- (3.8) 20～24歳
- (5.0) 25～29歳
- (6.1) 30～34歳

- (8.1) 35～39歳
- (8.9) 40～44歳
- (7.6) 45～49歳
- (8.8) 50～54歳
- (8.4) 55～59歳
- (10.2) 60～64歳
- (9.9) 65～69歳
- (23.2) 70歳以上

---

F3[回答票17]【従業上の地位】あなたのお仕事についてお伺いします。あなたは、この中のどれにあたりますか。

- (48.5) (ア) 雇用者(役員を含む) →F3SQaへ
- (9.9) (イ) 自営業主(家庭内職者を含む) →F3SQaへ
- (2.8) (ウ) 家族従業者 →F3SQaへ
- (38.8) (エ) 無職(主婦・主夫, 学生を含む) →F3SQbへ

---

(F3で「(ア)雇用者(役員を含む)」、「(イ)自営業主(家庭内職者を含む)」、「(ウ)家族従業者」と答えた方に)

F3SQa【職業】あなたのお仕事の内容は何ですか。  
(N=1,856)

(具体的に記入して、下の該当する項目に○をする)  
[ ]

- (6.0) 管理職
- (14.5) 専門・技術職
- (18.8) 事務職
- (30.5) 販売・サービス・保安職
- (5.5) 農林漁業職
- (24.6) 生産・輸送・建設・労務職

---

(F3で「(エ)無職(主婦・主夫, 学生を含む)」と答えた方に)

F3SQb[回答票19]【主婦・主夫, その他の無職】あなたは次のどちらにあたりますか。  
(N=1,177)

- (47.8) (ア) 主婦・主夫
- (52.2) (イ) その他の無職

---

(F3で「(ア)雇用者(役員を含む)」と答えた方に)

F4[回答票18]【常勤, パートタイム】そのお仕事は常勤(フルタイム)ですか, パートタイムですか。  
(N=1,470)

- (71.6) (ア) 常勤(フルタイム)
  - (28.2) (イ) パートタイム(パート, アルバイト, 嘱託その他)
  - (0.2) その他
- 

(全員の方に)

F5[回答票20]【未・既婚】あなたは結婚していらっしゃいますか。

- (73.6) (ア) 結婚している
  - (0.9) (イ) 結婚していないがパートナーと暮らしている
  - (3.4) (ウ) 離別
  - (7.0) (エ) 死別
  - (15.2) (オ) 未婚
- 

F6【こどもの有無】あなたに, お子さんはいらっしゃいますか。

- (78.0) いる
  - (22.0) いない
- 

[目次](#) | [戻る](#) | [次へ](#)



## 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査」の概要

平成 20 年 7 月  
内閣府政府広報室

- 調査概要
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 調査対象  | 全国 20 歳以上の者 3,000 人       |
| 有効回収数 | 1,839 人 (61.3%)           |
| 調査期間  | 平成 20 年 6 月 12 日～6 月 22 日 |
| 調査方法  | 調査員による個別面接聴取              |
- 調査目的
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目
- 1 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の認知度
  - 2 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方  
＜希望優先度、現実（現状）＞
  - 3 家庭生活のための時間は取れているか
  - 4 地域・社会活動に参加する時間は取れているか
  - 5 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間は取れているか
  - 6 休養のための時間は取れているか
- 調査実績
- 男女共同参画社会に関する世論調査（平成 19 年 8 月）

＜お願い＞

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを  
下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室  
世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1  
電話 03(3581)0070  
FAX 03(3580)1186

# 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する特別世論調査の要旨

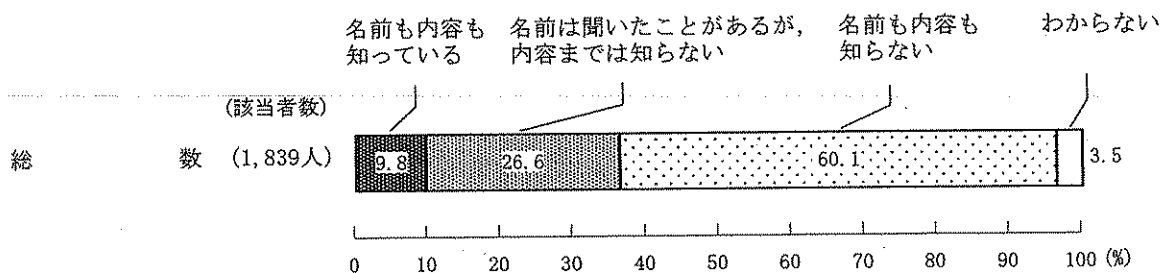
平成 20 年 7 月  
内閣府政府広報室

調査時期：平成 20 年 6 月 12 日から平成 20 年 6 月 22 日  
調査対象：全国 20 歳以上の者 3,000 人  
回収結果：1,839 人 (61.3%)

## 1 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の認知度

平成 20 年 6 月

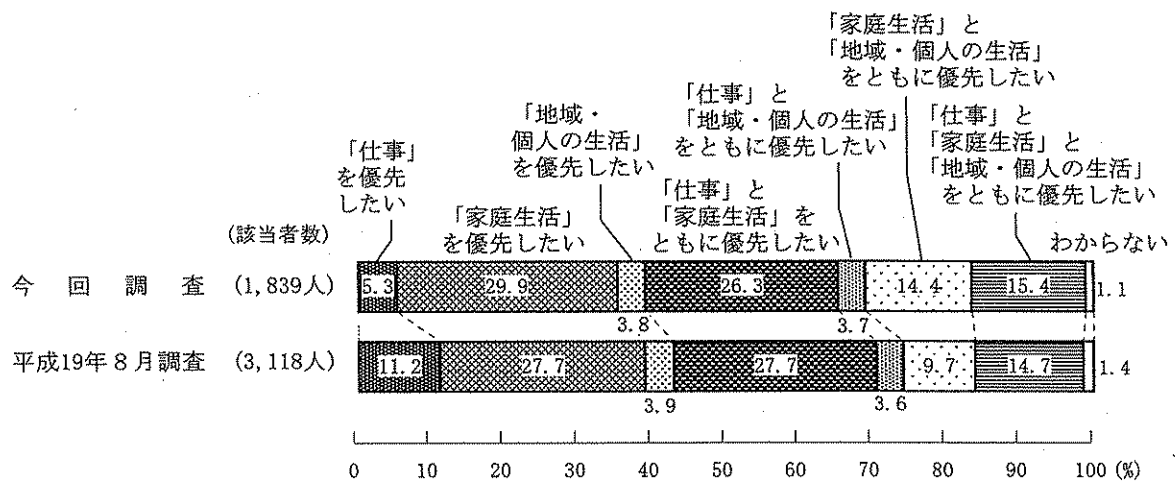
- ・名前も内容も知っている 9.8%
- ・名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない 26.6%
- ・名前も内容も知らない 60.1%
- ・わからない 3.5%



## 2 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方

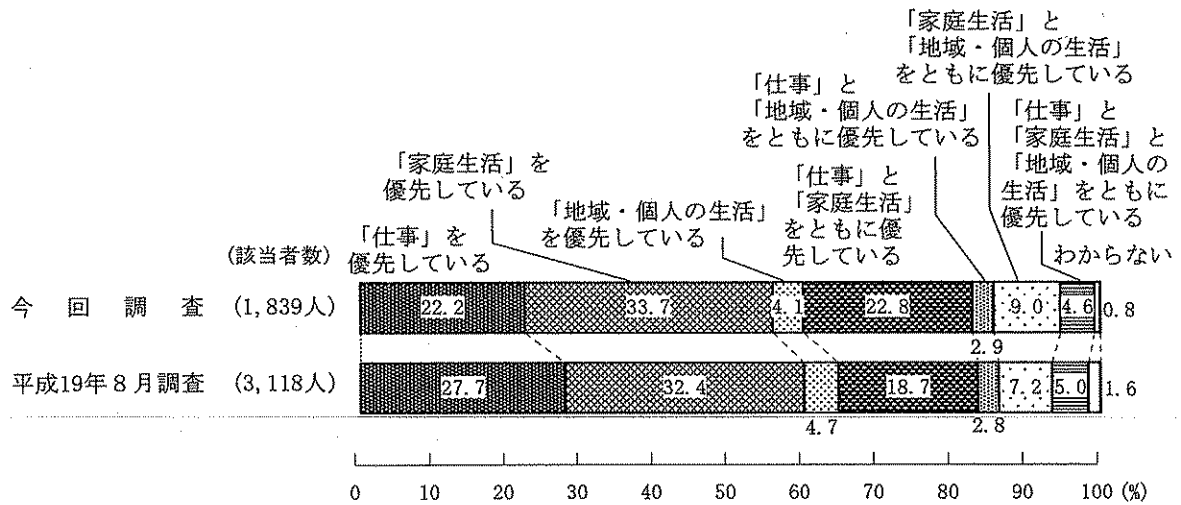
### (1) 希望優先度

	平成19年8月	平成20年6月
・「仕事」を優先したい	11.2%	→ 5.3%
・「家庭生活」を優先したい	27.7%	→ 29.9%
・「地域・個人の生活」を優先したい	3.9%	→ 3.8%
・「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	27.7%	→ 26.3%
・「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	3.6%	→ 3.7%
・「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	9.7%	→ 14.4%
・「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	14.7%	→ 15.4%
・わからない	1.4%	→ 1.1%



(2) 現実（現状）

	平成19年8月	平成20年6月
・「仕事」を優先している	27.7%	→ 22.2%
・「家庭生活」を優先している	32.4%	→ 33.7%
・「地域・個人の生活」を優先している	4.7%	→ 4.1%
・「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	18.7%	→ 22.8%
・「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	2.8%	→ 2.9%
・「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	7.2%	→ 9.0%
・「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.0%	→ 4.6%
・わからない	1.6%	→ 0.8%

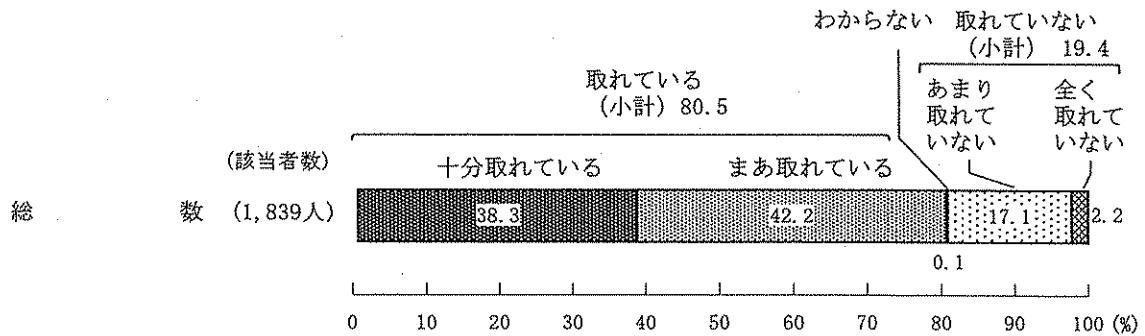




### 3 家庭生活のための時間は取れているか

平成 20 年 6 月

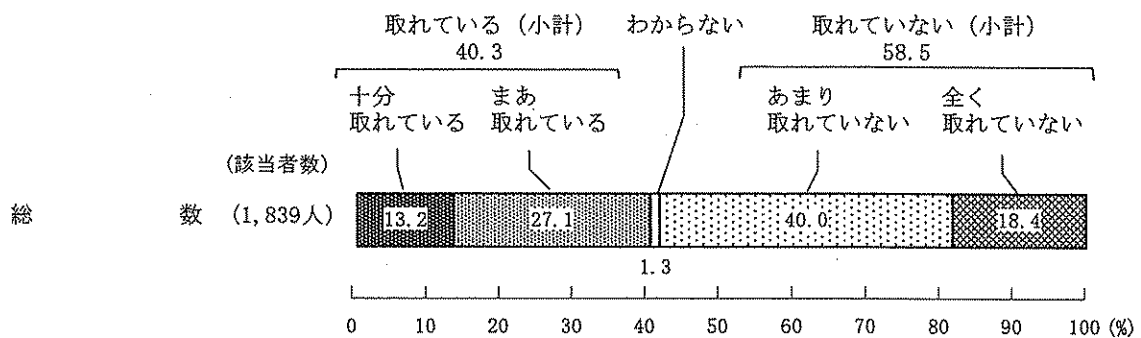
・取れている (小計)	80.5%
・十分取れている	38.3%
・まあ取れている	42.2%
・取れていない (小計)	19.4%
・あまり取れていない	17.1%
・全く取れていない	2.2%
・わからない	0.1%



### 4 地域・社会活動に参加する時間は取れているか

平成 20 年 6 月

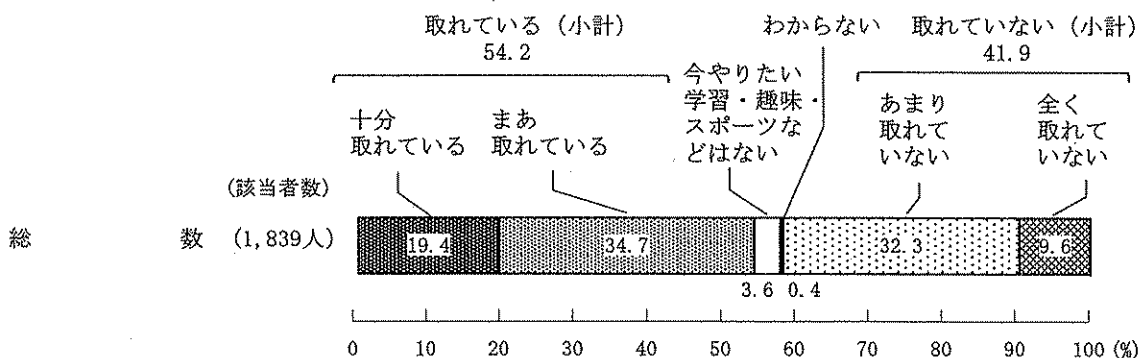
・取れている (小計)	40.3%
・十分取れている	13.2%
・まあ取れている	27.1%
・取れていない (小計)	58.5%
・あまり取れていない	40.0%
・全く取れていない	18.4%
・わからない	1.3%



5 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間は取れているか

平成 20 年 6 月

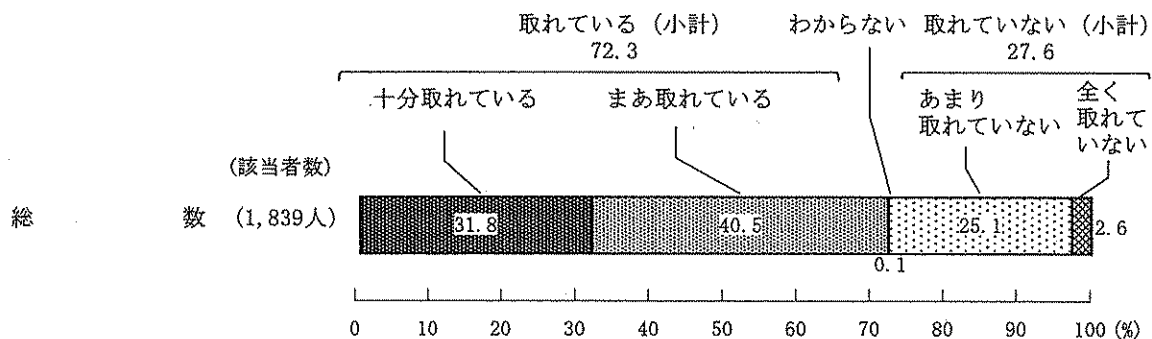
- ・取れている (小計) 54.2%
- ・十分取れている 19.4%
- ・まあ取れている 34.7%
- ・取れていない (小計) 41.9%
- ・あまり取れていない 32.3%
- ・全く取れていない 9.6%
- ・今やりたい学習・趣味・スポーツなどはない 3.6%
- ・わからない 0.4%



6 休養のための時間は取れているか

平成 20 年 6 月

- ・取れている (小計) 72.3%
- ・十分取れている 31.8%
- ・まあ取れている 40.5%
- ・取れていない (小計) 27.6%
- ・あまり取れていない 25.1%
- ・全く取れていない 2.6%
- ・わからない 0.1%



## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査

調査時期：平成 20 年 6 月 12 日から 6 月 22 日  
調査対象：全国 20 歳以上の者 3,000 人  
回収結果：1,839 人（61.3%）

話は変わりますが、次に時事問題として、「仕事と生活の調和」すなわち「ワーク・ライフ・バランス」についてお聞きします。

（資料を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。）

### 【資料】

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」とは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。

○ 「仕事」

自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週 1 時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。

○ 「家庭生活」

家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など

○ 「地域・個人の生活」

地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツなど

○ 「休養」

休養、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などでくつろぐことなど

Q 1 【回答票 22】あなたは、「仕事と生活の調和」すなわち「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をどの程度ご存じですか。この中から 1 つお答えください。

- ( 9.8) (ア) 名前も内容も知っている
- (26.6) (イ) 名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- (60.1) (ウ) 名前も内容も知らない
- ( 3.5)        わからない

Q 2 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。

(1) 【回答票 23】まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から 1 つお答えください。

- ( 5.3) (ア) 「仕事」を優先したい
- (29.9) (イ) 「家庭生活」を優先したい
- ( 3.8) (ウ) 「地域・個人の生活」を優先したい
- (26.3) (エ) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- ( 3.7) (オ) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- (14.4) (カ) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- (15.4) (キ) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ( 1.1)        わからない

(2) 【回答票 24】 それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものをこの中から1つお答えください。

- (22.2) (ア) 「仕事」を優先している
- (33.7) (イ) 「家庭生活」を優先している
- ( 4.1) (ウ) 「地域・個人の生活」を優先している
- (22.8) (エ) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ( 2.9) (オ) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ( 9.0) (カ) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ( 4.6) (キ) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ( 0.8)        わからない

---

Q 3 【回答票 25】 あなたは、家庭生活のための時間は十分取れていると思いますか。この中から1つお答えください。

- (38.3) (ア) 十分取れている
- ( 2.2) (エ) 全く取れていない
- (42.2) (イ) まあ取れている
- ( 0.1)        わからない
- (17.1) (ウ) あまり取れていない

---

Q 4 【回答票 25】 あなたは、地域・社会活動に参加する時間は十分取れていると思いますか。この中から1つお答えください。

- (13.2) (ア) 十分取れている
- (18.4) (エ) 全く取れていない
- (27.1) (イ) まあ取れている
- ( 1.3)        わからない
- (40.0) (ウ) あまり取れていない

---

Q 5 【回答票 26】 あなたは、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間は十分取れていると思いますか。この中から1つお答えください。

- (19.4) (ア) 十分取れている
- (34.7) (イ) まあ取れている
- (32.3) (ウ) あまり取れていない
- ( 9.6) (エ) 全く取れていない
- ( 3.6) (オ) 今やりたい学習・趣味・スポーツなどはない
- ( 0.4)        わからない

---

Q 6 【回答票 27】 あなたは、休養のための時間は十分取れていると思いますか。この中から1つお答えください。

- (31.8) (ア) 十分取れている
- ( 2.6) (エ) 全く取れていない
- (40.5) (イ) まあ取れている
- ( 0.1)        わからない
- (25.1) (ウ) あまり取れていない